

071202 第3回市民科検討委員会 委員の意見

1 教育委員会挨拶

- ・前回の会議では、教師と児童・生徒を対象としたアンケート調査の内容について、ご承認いただいた。アンケートの集計・分析結果については第4回の検討委員会で報告する。
- ・本日は、市民科の理念や目標の改訂、必要な資質・能力の整理に向けた現時点の方向性について報告の後、委員の皆様からご意見を伺う。
- ・これまでの市民科の実践を振り返り、社会の変化に合わせて、より明確で実効性のある内容に改訂していく必要がある、特に、これからの時代を生きる子どもたちに必要な学習内容や、教員の授業改善の視点、持続可能な市民科の推進体制等の検討を進めていきたい。
- ・様々な視点からのご意見いただきたい。

2 報告内容

(1) 児童・生徒、教師調査について

○委員 A

- ・こうした調査は肯定的な回答が多くなる。設問に関連した実態、例えばいじめ問題や不登校問題などの区の数値の変容も合わせて見ていくことで分かることもある。教員と子どもの意思の比較なども見ていくとよい。

○委員 H

- ・今後の教育活動への活用ができるので、学校別やエリア別の集約をしていくとよい。

(2) 市民科の理念・目標の改訂、資質・能力の整理について

○委員 B

- ・今後、使用していく言葉についても精査していくとよい。

3 協議

(1) これからの市民科について

○委員長から（教育課程の基準の改訂について）

- ・昨年度の大臣諮問、今年度の論点整理を経て、現在、各教科のワーキンググループが開かれている。前回と同様のスケジュール感でいくと、次年度中に答申と改訂・告示となる。
- ・論点整理では、次期学習指導要領に向けた基盤となる考え方が示された。「自らの人生を舵取りすることができる 民主的で持続可能な社会の創り手」をみんなで育む、子どもたちにとっては、多様な子供たちの「深い学び」を確かなものとなる。
- ・答申や論点整理から、市民科の改訂に関連した内容として、①学習指導要領の構造化、②柔軟な教育課程編成、③学習評価の改善、④探究の質的向上、⑤主体的な社会参画の実現が挙げられる。
- ・学習指導要領の構造化は、タテ（知識及び技能、思考力・判断力・表現力等の質の高まり）・ヨコ（知識及び技能と思考力、判断力、表現力等の関連）の可視化による「深い学び」を具現化していく。
- ・柔軟な教育課程編成は、研究開発学校、特例校の取組を進めている（目黒区の小学校 40 分授業や渋谷区の探究など）。次期学習指導要領においては、各学校で柔軟な教育課程を編成できる、調整授業時数制度が検討されている。

- ・学習評価の改善では、学びに向かう力・人間性等の要素が整理され、主体的学習の取り組む態度の評価の改善の方向性が示されている。
- ・探究の質的向上では、小学校では総合的な学習の時間に情報の領域が、中学校では情報・技術科が入ってくる。標準総授業時数を現在以上増加させない方針のもと、今後の動向を注視する。
- ・主体的な社会参画の実現では、「道徳」「総合」「特活」の果たす役割やそれぞれの関係などが、各ワーキンググループの資料において示されてきている。

○委員 A

- ・市民科の名称のとおり、市民の育成が重要な内容になってくる。特別活動を昇華してよりよい市民科としていく必要がある。
- ・特別活動では（１）から（３）の資質・能力とともに「社会参画」「自己実現」「人間関係形成」が重要な内容になる。
- ・特別活動は、海外からも非常に高い関心がある。これから、教える側の考えとともに、子どもが意見を表明していく形になる。より、民主的な思考、民主主義について考えていく必要がある。
- ・教科書を使うメリット・デメリットがある。より柔軟に考えていく必要がある。探究について示されてきているが、今後、市民科学習の議論を深めていく必要がある。

○委員 B

- ・平成 27 年の改訂で、これまでの教科に近い部分と領域に近い部分の両方をもっている特別の教科として道徳が示された。
- ・現在の学習指導要領に示されている、目標の中に「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に該当している記載がある。
- ・「答えが一つではない道徳的課題」は、特別の教科道徳となった際に示された。現代的な課題を扱う点で、探究的な学習とも親和性がある。
- ・内省や振り返りなど従来の読み物教材を活用したよさを市民科の中で生かしていく。道徳では価値、市民科では領域の中でも課題がある点については、今後検討していく必要がある。

○委員 C

- ・地域の行事やイベントに関わっている。子どもたちがこうした活動に参加することや、区や地域への興味・関心を高めていけるようにしてほしい。地域でもできることをしていきたい。

○委員 D

- ・民主的な思考についてお話があったが、他教科にはない市民科ならではの視点ではないかと思う。
- ・調査については、品川区と他を比較していてもよい。

○委員 E

- ・国の動向からも、探究的な学習の時間が今後ますます大切になってくると感じた。探究的な学習では指導計画が大切で、教員だけでなくコミュニティ・スクールなど地域全体で考えていかなければならない。そのための支援も必要だと考える。

○委員 F

- ・一貫プラン・探究的な学習において、中学校区で目指す児童・生徒像を共有していくことの難しさを感じている。また、関わる人材等をコーディネートするためには、相当の労力がかかる。コーディネータの資質向上もだが、そうした仕組みも必要である。

○委員 G

- ・品川区のよさはウェルビーイングを施策に反映している点であると考え。今後、示してく資質・

能力に具体化してほしい。多様性の包摂やチャレンジ精神など、ウェルビーイングの具体を表していくことで、新しい市民科の意味がより出ていくと考える。

○委員 H

- ・探究的な学習のサイクルでは、「①課題の設定」「③整理・分析」も大切な視点となる。よりよい課題を精査する力やインターネットなど誰でも簡単に調べられるようになった中での情報に対して整理・分析する力が高まっていくとよりよいアクションにつながっていく。運用に向けては、計画を実行に移すことができるように、地域の方や企業などデータベース化していくことがよい。

○委員 I

- ・現在の状況に応じた市民科の構築が必要になってくる。説明の中であった「多様性の包摂」は、現在の学校の状況を踏まえた重要なキーワードであるので、今後の検討の際に意識していく必要がある。

○委員 J

- ・実際に指導する先生方が実行可能な内容としていかなければならない。校区の状況はそれぞれあるかと思うが、アンケートは今後の教育活動の改善に向けて非常によい機会である。

○委員 K (代読)

- ・市民科の目標や資質・能力など、次期学習指導要領や区の方針等を踏まえ、再整理が必要である。教科書の作成・位置づけについては今後検討していく必要がある。

○委員 L

- ・今回実施した調査等に基づき、市民科の整理とともに、実行していくための環境整備・基盤整備を考えていく必要がある。また、国の動向を踏まえていくことや地域や区内の関係部局との連携など図りながら今後の検討を進めていく必要がある。

4 委員長からのまとめ

- ・品川の市民科のオリジナリティを大切にしながら、今後の国の改訂の動向を踏まえながらより強みなどを明確にしていく視点が大切。検討のプロセスも丁寧に残していく必要がある。
- ・市民科の目標については、時代の変化を踏まえた市民像、具体的な子どもの姿などを共有しながら進めていく必要がある。
- ・市民科学習、一貫プラン・探究的な学習の2つの内容について、より構造化を図り、関係性を示していく必要がある。合わせてサポート体制、充実に向けた対応を検討していくことが、先生方への支えになっていく。
- ・探究的な学習のプロセスについては、引き続き品川区の市民科の特徴を出せるように今後も検討していくとよい。
- ・今後、市民科学習についても体系化を進め、トータルとして市民をより力強く推進できるものとしていく必要がある。国では探究の充実に向けて情報の領域が入ってくる。品川区ではどうしていくのか考えていかなければならない。